



両立支援への取組みは
どんどん
広がっているんだ！

治療と仕事の 両立支援

「治療と仕事の両立支援」を進めるための4つのポイント

1 「基本方針や具体的な対応方法などルールを作成。全ての労働者に周知し、治療と仕事が両立しやすい職場環境を作りましょう。」

2 労働者、管理職に対して研修などをを行い、意識啓発をはかりましょう。

3 両立支援は職場に復帰したい人の申し出から始まります。安心して相談・申し出が行えるような相談窓口を明確にしましょう。

4 治療に配慮するため、休暇制度や勤務制度などを実情に応じて検討や整備をしていきましょう。

両立支援の進め方をまとめたガイドラインをご活用ください。

詳しくはこちら →

ガイドラインと
マニュアルを
ダウンロードできるのか
すぐ活用できそうだな

ご活用ください

治療と仕事の両立支援を進めるための指針

事業所における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン

それまで健康だった人が病気にかかり治療が必要になると、以前のように働けなくなるケースが出てきます。治療しながら働きたい人にとっては、治療と仕事の両立は大きな問題です。

一方で、事業場において治療と仕事の両立を図るために取組みが行われることで、継続的な人材確保、働く人の安心感やモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上などにつながりますが、治療と仕事の両立支援の取組状況は事業場によってさまざまであり、支援方法や関係者との連携に悩む担当者も少なくありません。

「事業場における治療と仕事の両立支援ガイドライン」(厚生労働省)には、両立支援を行うための留意事項や環境整備・支援の進め方が記載されています。また、企業と主治医がやりとりを行う文書の様式例や、両立支援プランの様式例も掲載されています。

さらに、ガイドラインの参考資料として作成された「企業・医療機関連携マニュアル」では、企業と医療機関との連携が事例形式で具体的に示されており、ぜひご活用ください。



治療と仕事の両立支援ポータルサイト

治療両立ナビ 検索

治療と仕事の両立支援助成金

制度を導入・活用する事業主に助成金が支給されます。

(実施主体:独立行政法人労働者健康安全機構)

両立支援の検討は
働く人の申し出から
スタートします。

両立支援における医療機関と企業のやりとり



働く人

勤務情報提供書作成

- ① 働く人(患者)は医療機関に業務内容などを記載して提出します。

意見書の提出

- ③ 医療機関が作成した「意見書」を企業の相談窓口などに提出します。



医師

意見書の作成

- ② 業務内容などを参考に職場での配慮をまとめた意見書を、働く人(患者)に渡します。



企業

両立支援プランの作成

- 「意見書」をもとに、働く人(患者)の要望などを聞きながらプランを作成します。



都道府県ごとにある産業保健総合支援センターの支援をご活用ください。

専門の相談員が「治療と仕事の両立支援」をお手伝いします。



詳しくは、「治療と仕事の両立支援ポータルサイト」まで。

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/>



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare